

第172回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会 議事要旨（案）

日 時 平成31年 2月21日（木）13時15分～14時43分

場 所 事務局大会議室

出席者 松下、森（司）、石田、原田、山田、荻田、瓜田、濱田（幸）、前田（明）、吉重、中村（夏）、山本、前阪、和田、金高、濱田（初）、北川、添嶋、赤嶺、高井、国重、鵜木、森（克）の各評議員

欠席者 北村（出張）、安田の各評議員

陪席者 緒方監事、岩重監事
有馬（正）次長、有馬（規）室長、宮園、今村、藏田、浦口、東房の各課長、藤田副課長

議 題

1. 第171回議事要旨確認

資料1に基づき、原案どおり確認した。

2. 学長諮問

なし

3. 学長報告

（1）次期系主任候補者について

学長から、平成31年度の系主任候補者について、次のとおり報告があった。

スポーツ・武道実践科学系 系主任 金高宏文教授

スポーツ生命科学系 系主任 添嶋裕嗣教授

スポーツ人文・応用社会科学系 系主任 森克己教授

なお、次期系主任は、次期系副主任、常任委員会及び専門委員会委員について、事務局から文書にて依頼するので、3月1日（金）までに推薦するよう説明があり、次回教育研究評議会にて報告する旨、併せて説明があった。

（2）教員の人事について

学長から、永原隆特任助教について、採用後1年を経過しようとしており、所属の系主任の意見も聞き、平成31年4月1日から専任の助教とする旨、報告があった。

（3）一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）入会について

学長から、資料2-1から2-4に基づき説明があり、大学として入会し、大学スポーツの振興に寄与する意向である旨、報告があった。

4. 審議事項

(1) 教員選考特別委員会の設置について

学長から、資料3-1及び3-2に基づき、教員選考特別委員会の設置について説明の後諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 名誉教授の選考について

学長から、資料4-1及び4-2に基づき、名誉教授の選考について説明の後諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 特任職員の選考について

学長から、資料5-1及び5-2に基づき、特任職員の選考について説明の後諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 客員教授及び客員准教授の選考について

学長から、資料6に基づき、客員教授及び客員准教授の選考について説明の後諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 平成31年度に実施する選抜日程等について

森入試委員会委員長から、資料7に基づき、平成31年度に実施する選抜日程等について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、教授会と日本体育学会が重複していることについて、後日調整することとした。

(6) 教員（スポーツ生命科学系：教授（スポーツ科学（運動生理学）））の採用選考について

荻田教員選考特別委員会委員長から、資料8-1及び8-2に基づき、教員（スポーツ生命科学系：教授（スポーツ科学（運動生理学）））の採用選考について、選考経過の説明があり、続いて、森研究科担当教員審査特別委員会委員長から、候補者が既に本学大学院体育学研究科博士後期課程の研究指導担当教員（◎適格者）と認定されているため、資格審査を省略した旨説明の後、学長から諮られ、投票の結果、田巻弘之氏をスポーツ生命科学系の教授として、採用することが了承された。

(7) 教員（スポーツ生命科学系：講師（スポーツ科学（バイオメカニクス）））の採用選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

前田（明）教員選考特別委員会委員長から、資料9-1及び9-2に基づき、教員（スポーツ生命科学系：講師（スポーツ科学（バイオメカニクス）））の採用選考について、選考経過の説明があり、続いて、森研究科担当教員審査特別委員会委員長から、資料9-3及び9-4に基づき、大学院体育学研究科担当教員の認定について、審査経過の説明の後、学長から諮られ、投票の結果、村田宗紀氏をスポーツ生命科学系の講師として採用し、大学院体育学研究科修士課程の授業担当教員（合適格者）と認定

され、授業科目の担当等について可と判定された。

なお、学長から、審議事項（３）において、特任助教としての採用が審議決定したが、本採用選考の結果により、特任助教の採用を白紙とし、雇用の必要がある場合は新規に採用計画を立て、手続きを行うよう要請があった。

- （８）教員（スポーツ人文・応用社会科学系：講師（生徒指導論））の採用選考について
国重教員選考特別委員会委員長から、資料 10-1 及び 10-2 に基づき、教員（スポーツ人文・応用社会科学系：講師（生徒指導論））の採用選考について、選考経過の説明があり、学長から諮られ、投票の結果、栗山靖弘氏をスポーツ人文・応用社会科学系の講師として、採用することが了承された。

なお、学長から、審議事項（３）において、特任研究員としての採用が審議決定したが、本採用選考の結果により、特任研究員の採用を白紙とし、雇用の必要がある場合は新規に採用計画を立て、手続きを行うよう要請があった。

- （９）成績評価基準の見直し及び教職の再課程認定に伴う規則改正について

有馬次長から、資料 11-1 から 11-4 に基づき、成績評価基準の見直し及び教職の再課程認定に伴う規則改正について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

- （10）平成 31 年度体育学部非常勤講師の任用計画について

有馬次長から、資料 12 に基づき、平成 31 年度体育学部非常勤講師の任用計画について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

- （１）平成 30 年度受託研究、共同研究、寄附金の受入報告（第 3 四半期）について

今村学術図書情報課長から、資料 13 に基づき、平成 30 年度受託研究、共同研究、寄附金の受入報告（第 3 四半期）について、報告があった。

- （２）運営費交付金の配分及び教育費負担軽減新制度について

石田理事から、資料 14 に基づき、運営費交付金の配分及び教育費負担軽減新制度について、報告があった。

- （３）平成 31 年度鹿屋体育大学予算編成方針について

藤田経営戦略課副課長から、資料 15 に基づき、平成 31 年度鹿屋体育大学予算編成方針について、報告があった。

6. その他

- （１）平成 31 年度行事予定表について

藏田総務課長から、資料 16 に基づき、平成 31 年度行事予定表について説明があり、全教員へ送付のうえ確認を依頼し、3 月の教育研究評議会にて確定版を提示する旨、報告があった。